

2025（令和7）年度

（R7. 4. 1～R8. 3. 31）

学校法人川口学園 事業報告書

I. 法人の概要

学校法人川口学園は、昭和10年に創立者川口渉先生が東京市淀橋区戸塚町（現東京都新宿区西早稲田）の地に、「早稲田式速記普及会」を設置し、通信教育と実地教育を開始したことにより始まる。

この「速記普及会」は、財団法人を経て昭和44年に準学校法人川口学園となり、昭和63年に埼玉女子短期大学を設置するために短期大学法人へと組織変更を行った。

開設時の実地教育部は、「早稲田式速記士養成所」、各種学校「早稲田速記学校」となり、その後の高度経済成長を背景にした人材ニーズの変化に合わせ、教育領域の追加、見直しを繰り返し、校名も「早稲田速記秘書専門学校」に、そして現在の「早稲田速記医療福祉専門学校」と変容を遂げている。

平成元年には、女子短期高等教育への要請の高まりを受け、埼玉県狭山市にて「埼玉女子短期大学」を開学し、「商学科」・「英語科」を開設。平成11年に埼玉県日高市にキャンパスを移転。平成13年には、英語科を「国際コミュニケーション学科」へ名称変更を行った。

学園の建学の精神『不偏不羈』は、現代語訳すると「かたよらず とらわれず」である。これは専門分野だけでなく、広く社会性の涵養に務めた人材の育成を目的に教育がなされており、常に社会的要請に鑑み、実務能力を有する有為な人材の育成を行ってきた。

短期大学においては、平成16年の「キャリア短大」宣言以降、「キャリアデザイン」、「マナー・ホスピタリティ」、「コミュニケーションスキル」を教養基礎教育の柱に据え、さらに両学科に専門コースを設け、職業を通じた専門教育と教養教育の修得を目指している。

専門学校では平成26年度に、職業に必要な実践的な能力の養成を目的として企業などと組織的な教育を行う文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」が開始し、本専門学校からは「医療秘書科」、「医療マネジメント科」がその認定を受け、また平成27年度に社会医療法人 河北医療財団が設置する看護学校を事業継承し、「看護科」を開設することとなった。

平成30年に川口晃玉前理事長から川口拓也新理事長に代わり、学園の新たな歴史を刻み始めた。

このように本学は、時代の変化による社会的要請に応えつつ、国民生活・文化の向上に貢献しうる有為な人材の育成に務めている。

1. 基本情報

①法人の名称

学校法人川口学園

②主たる事務所の住所

東京都豊島区高田 3-11-17

2. 建学の精神

不偏不羈（ふへん・ふき）

3. 沿革

昭和 5 年 3 月	川口渉が早稲田大学速記研究会において「早稲田式速記法」を完成、発表
昭和 10 年 5 月	川口渉が東京市淀橋区戸塚町 1 丁目 568 番地(早大西門前)に「早稲田式速記普及会」を設立、通信教育及び実地教育（昭和 11 年 4 月、早稲田式速記士養成所）を開始
昭和 25 年 3 月	早稲田式速記士養成所が東京都認可各種学校となり「早稲田速記学校」と改称(昭和 26 年 4 月から実施)
昭和 39 年 7 月	速記普及会を法人化し「財団法人早稲田速記普及協会」を設立（理事長川口晃玉）、「早稲田速記講座」が文部省（現文部科学省）認定社会通信教育となる
昭和 44 年 7 月	「学校法人川口学園」設立(理事長川口晃玉)、早稲田速記学校の設置者となる
昭和 46 年 1 月	「学校法人川口学園」が財団法人早稲田速記普及協会の社会通信事業(速記講座、秘書講座)を継承、事業を学校法人に集約(財団法人は現務の結了後、昭和 46 年 12 月解散)
昭和 47 年 4 月	早稲田速記学校に「医療秘書科」を開設
昭和 51 年 10 月	学校教育法改正による専修学校の発足に伴い、「早稲田速記学校」が専修学校専門課程(専門学校)として認可された
昭和 63 年 12 月	私立学校法第 3 条による学校法人に組織変更
平成元年 4 月	「埼玉女子短期大学」(商学科・英語科)を埼玉県狭山市にて開学
平成 3 年 4 月	「早稲田速記学校」の校名を「早稲田速記秘書専門学校」に変更
平成 9 年 4 月	「早稲田速記秘書専門学校」の校名を「早稲田速記医療福祉専門学校」に変更し、厚生労働大臣指定の「介護福祉科」を開設
平成 11 年 3 月	埼玉県日高市女影 1616 に、短期大学校舎(本部棟、教育棟、厚生棟)・体育館(敷地 63,519 平方メートル、校舎・体育館総床面積 11,835 平方メートル)が完成し、「埼玉女子短期大学」のキャンパスを移転
平成 13 年 4 月	埼玉女子短期大学 英語科を「国際コミュニケーション学科」に名称変更
平成 14 年 4 月	早稲田速記医療福祉専門学校に厚生労働大臣認定の「鍼灸医療科」を開設
平成 16 年	早稲田速記医療福祉専門学校の病院管理科が「診療情報管理士認定試験受験指定校」として認可された
平成 18 年	早稲田速記医療福祉専門学校に「診療情報管理専攻科」を開設

平成 21 年	早稲田速記医療福祉専門学校の速記科を「速記コンピュータ科」に、病院管理科を「医療マネジメント科（2 年制）」に科名を変更。「医薬・健康美容科」を開設
平成 24 年	早稲田速記医療福祉専門学校の医薬・健康美容科を「くすり・調剤事務科」に科名を変更
平成 26 年 5 月	学校法人川口学園創立 80 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	早稲田速記医療福祉専門学校在社医療法人 河北医療財団看護専門学校を事業継承し、「看護科」を開設
平成 29 年	早稲田速記医療福祉専門学校在「医師事務技術専攻科」を開設
令和 3 年	早稲田速記医療福祉専門学校の医療マネジメント科を「医療事務 IT 科」に科名を変更 「医療事務科」（1 年制）、「診療情報管理科」（3 年制）を開設

4. 設置する学校・学科

(1) 埼玉女子短期大学（埼玉県日高市女影 1 6 1 6）

- ①商学科
- ②国際コミュニケーション学科

(2) 早稲田速記医療福祉専門学校（東京都豊島区高田 3 - 1 1 - 1 7）

【事務技術専門課程】

- ①医療秘書科
- ②医療事務科
- ③医療事務 IT 科
- ④くすり・調剤事務科
- ⑤診療情報管理科

【教育・社会福祉専門課程】

- ⑥介護福祉科

【医療専門課程】

- ⑦看護科

5. 当該学校・学部・学科等の入学定員・総実員（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学校名	学部・学科・専攻	修業年限	入学定員	入学実員	総定員	総実員
埼玉女子短期大学	商学科	2 年	150 人	123 人	300 人	257 人
	国際コミュニケーション学科	2 年	150 人	104 人	300 人	206 人
早稲田速記医療福祉専門学校	事務技術専門課程	2 年	190 人	92 人	390 人	187 人
		3 年	40 人	30 人	200 人	107 人
	教育・社会福祉専門課程	2 年	60 人	62 人	90 人	89 人
	医療専門課程	3 年	35 人	32 人	105 人	95 人
合計			625 人	443 人	1,385 人	941 人

※留年者含む

6. 収容定員充足率

学校名	2021（令和3）年度	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度
埼玉女子短期大学	1.20	1.10	0.95	0.82	0.77
早稲田速記医療福祉専門学校	0.78	0.78	0.70	0.60	0.61

7. 役員・評議員・教職員の概要（令和7年4月1日現在）

①役員 の概要

定数・人数	区分	職名	担当職務	常勤/非常勤	氏名
理事 定数7人 (実員7人)	第1号	学長	短期大学教 学	常勤	楮沢 栄一
	第2号	理事長	総理・法人 本部事務局	常勤	川口 拓也
		校長	専門学校		
	第3号	理事	法人	常勤	吉川 香
		理事	短期大学事 務局	常勤	金丸 雅樹
	第4号	理事		非常勤	川口 晃玉
		理事		非常勤	村上 義紀
理事			非常勤	西本 邦男 (弁護士)	
監事 定数2人 (実員2人)		監事		非常勤	石川 康彦 (公認会計士)
				非常勤	高林 茂樹

②評議員 の概要

定数・人数	区分	常勤/非常勤	氏名
評議員 9人 (実員14人)	第1号	常勤	神戸 雅子
		常勤	三ツ木 丈浩
		常勤	前田 律子
		常勤	榊原 幸之
		常勤	中村 広明
	第2号	非常勤	石川 幹夫
		非常勤	野間 弘
		非常勤	永田 直由
		非常勤	菊池 智枝
	第3号	非常勤	山口 美樹
	非常勤	金子 和人	

		非常勤	井原 徹
		非常勤	石川 朗彦
		非常勤	松本 明

③会計監査人の概要

定数・人数	監査法人名	氏名
会計監査人 2人 (実員2人)	八重洲監査法人	三井 智宇
		辻田 武司

③教職員の概要

	教員			職員		
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計
埼玉女子短期大学	26	33	59	14	10	24
早稲田速記医療福祉 専門学校	27	111	138	20	7	27
法人本部・関連会社	—	—	—	5	1	6
合計	53	144	197	39	18	57

8. 理事会・評議員会の開催状況

①2025（令和7）年度理事会の開催状況は以下のとおりである。

- 1) 5月度定例理事会（5月21日）
- 2) 5月度臨時理事会（5月30日）
- 3) 6月度定例理事会（6月25日）
- 4) 7月度定例理事会（7月23日）
- 5) 9月度臨時理事会（9月10日）
- 6) 9月度定例理事会（9月24日）
- 7) 10月度定例理事会（10月22日）
- 8) 11月度定例理事会（11月26日）
- 9) 1月度定例理事会（1月28日）
- 10) 2月度定例理事会（2月25日）
- 11) 3月度定例理事会（3月25日）

②2025（令和7）年度評議員会の開催状況は以下のとおりである。

- 1) 決算評議員会（5月30日）
- 2) 年央評議員会（11月26日）
- 3) 予算評議員会（3月25日）

II. 事業の概要

1. 「教育理念」、「教育目的」、「学修成果」、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受入れの方針」

埼玉女子短期大学

<p>教育理念 中庸・自立 <中庸> 学びの心を持ち 中正・不偏を旨とする 人間性豊かなひと <自立> 自主独立の心を持ち 国際的な視野と 総合的な判断に富むひと</p>
<p>教育目的 埼玉女子短期大学は、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、本学園建学の精神に基づき、高い教養と大学専門教育を授け、人格を涵養し、社会の発展に寄与し得る人間性豊かな人材を育成することを目的とする。(学則第1条)</p>
<p>学修成果 ・専門的学修成果 ・基礎から専門に亘る高い教養と知識(教養・知識) ・汎用的学修成果 ・かたよらずとらわれない精神を重んじる姿勢(不偏不羈の姿勢) ・自ら発見した課題を自らが関わって解決しようとする姿勢(課題発見・解決姿勢) ・他者を慮る精神(他者配慮の精神) ・積み重ねた学修の成果を社会に向けて発揮する意欲と実践力(学修成果の発揮意欲・実践力)</p>
<p>ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針) 埼玉女子短期大学は、本学所定の単位を修得し、次に掲げる学修成果を獲得した学生に対し卒業を認定すると共に、短期大学士の学位(ディプロマ)を授与します。 1) かたよらずとらわれない精神を重んじる姿勢 2) 基礎から専門に亘る高い教養と知識 3) 自ら発見した課題を自らが関わって解決しようとする姿勢 4) 他者を慮る精神 5) 積み重ねた学修の成果を社会に向けて発揮する意欲と実践力</p>
<p>カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 埼玉女子短期大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。 1) 多様な価値観に触れ、学生自身が主体的に活動し、自らの成長を実感できる場を設ける 2) 基礎から専門分野に至るまで、幅広く、かつ、バランスのとれた科目群とコース制を活かした履修システムを提供する 3) 教職員と学生との関係構築を重視し、他者を慮る精神を教職員自ら体现する 4) 各種のプログラムにより社会との直接的な接点を設け、社会の一員、職業人たる意識を醸成すると共に実践力を錬成する 5) ICTを活用し、理解度・満足度を高める学修環境を持続的に提供する</p>
<p>アドミッション・ポリシー(入学者の受入れの方針) 埼玉女子短期大学は、教育目的のもと、入学者に対し次のような能力や素養を期待します。 1) 本学の建学の精神「不偏不羈」への共感 2) 入学後の修学に必要な基礎学力と自ら学ぶ意欲をもって学修に励む姿勢 3) 率先して社会的課題を見つけ、主体的に取り組む実践力 4) 他者を尊重する気持ち 5) 職業人として社会で活躍する意欲</p>

埼玉女子短期大学 商学科

<p>商学科の教育目的 商学科は、国際的視野をもち、商業・経営を主眼にした実学中心の教育を行い、地域と産業界に貢献し得る、実務能力及びビジネス感覚を備えた、人間性豊かな人材を育成することを教育目的とする。(学則第3条の2)</p>
<p>商学科の学修成果 ・専門的学修成果 ・商学・経営学に真に関わる深い知識(商学・経営学の知識)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスシーンにおいて求められる卓越した実務能力と鋭敏な感性（ビジネス実務能力・感性） ・汎用的学修成果 <ul style="list-style-type: none"> ・かたよらずとらわれない精神を重んじる姿勢（不偏不羈の姿勢） ・世界の動向に目を向け、自ら課題を探し、自らが関わって解決しようとする姿勢（課題発見・解決姿勢） ・他者を慮る精神（他者配慮の精神） ・社会の一員、一職業人として、地域を支え、産業界の発展を目指す意欲と実践力（地域と産業界発展への意欲と実践力）
<p>商学科のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)</p> <p>商学科では、本学所定の単位を修得し、次に掲げる学修成果を獲得した学生に対し卒業を認定すると共に、短期大学士（商学）の学位（ディプロマ）を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) かたよらずとらわれない精神を重んじる姿勢 2) 商学・経営学に真に関わる深い知識 3) 世界の動向に目を向け、自ら課題を探し、自らが関わって解決しようとする姿勢 4) 他者を慮る精神 5) 社会の一員、一職業人として、地域を支え、産業界の発展を目指す意欲と実践力 6) ビジネスシーンにおいて求められる卓越した実務能力と鋭敏な感性
<p>商学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)</p> <p>商学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 商学・経営学を主眼に、基礎から専門分野に至るまで、幅広くバランスのとれた科目群とコース制を活かした柔軟な履修システムを提供する 2) 国内外の諸問題を取り扱い、世界的な視座から日本を捉え、学生自ら主体的に考える時間を重んじる 3) ビジネスシーンに即応した技術と実践力を磨き、修得した実務能力と鋭敏な感性を自ら試す場を確保する 4) 各種のプログラムを通じ学生自らが種々の社会的課題に関わる機会を設け、地域と自分、地域と産業界との繋がりを意識できる機会を積極的に創出する 5) 品格のあるマナーと細やかなホスピタリティを実践的に教授する 6) ICTを活用し、理解度・満足度を高める学修環境を持続的に提供する
<p>商学科のアドミッション・ポリシー(入学者の受入れの方針)</p> <p>商学科では、学科の掲げる教育目的のもと、入学者に対し次のような能力や素養を期待します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の建学の精神「不偏不羈」への共感 2) 入学後の修学に必要な基礎学力と商学科のカリキュラムに対する理解のもと、自ら学ぶ意欲をもって学修に励む姿勢 3) 率先して社会的課題を見つけ、主体的に取り組む実践力 4) 他者を尊重できる気持ち 5) 社会の一員、職業人として地域および産業界で活躍する意欲 6) ビジネスシーンにおいて求められる実務能力や感性を磨きたいという熱意

埼玉女子短期大学 国際コミュニケーション学科

<p>国際コミュニケーション学科の教育目的</p> <p>国際コミュニケーション学科は、総合的な英語教育と産業界に貢献できる実務教育に重点をおき、国際社会で活躍し得る、コミュニケーション能力を備えた、人間性豊かな人材を育成することを教育目的とする。(学則第3条の2 2)</p>
<p>国際コミュニケーション学科の学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的学修成果

<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に磨き上げた外国語能力（外国語能力） ・産業界に活かし得る卓越した実務能力（実務能力） <p>・汎用的学修成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かたよらずとらわれない精神を重んじる姿勢（不偏不羈の姿勢） ・他者を慮る精神（他者配慮の精神） ・社会の一員、一職業人として、国際的視点を持って活躍しようとする高い意識（国際的活躍に向けた意識） ・多様な価値観を受け止め、様々な人々と円滑にコミュニケーションできる能力（コミュニケーション力）
<p>国際コミュニケーション学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）</p> <p>国際コミュニケーション学科では、本学所定の単位を修得し、次に掲げる学修成果を獲得した学生に対し卒業を認定すると共に、短期大学士（国際コミュニケーション）の学位（ディプロマ）を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) かたよらずとらわれない精神を重んじる姿勢 2) 総合的に磨き上げた外国語能力 3) 産業界に活かし得る卓越した実務能力 4) 他者を慮る精神 5) 社会の一員、一職業人として、国際的視点をもって活躍しようとする高い意識 6) 多様な価値観を受け止め、様々な人々と円滑にコミュニケーションできる能力
<p>国際コミュニケーション学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</p> <p>国際コミュニケーション学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標達成のため、次のような方針により教育課程を編成しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際理解を主眼に、基礎から専門分野に至るまで、幅広くバランスのとれた科目群とコース制を活かした柔軟な履修システムを提供する 2) レベル別クラス編成に留意し、基礎から応用・実践的コミュニケーションまで、学生の外国語能力に合ったきめ細かな指導を行う 3) 国内外の諸問題を取り扱い、世界的な視座から日本を捉え、学生自ら主体的に考える時間を重んじる 4) 各種のプログラムを通じ学生自らが種々の社会的課題に関わる機会を設け、多様な他者、多様な価値観に触れる機会を積極的に創出する 5) 品格のあるマナーと細やかなホスピタリティを実践的に教授する 6) ICTを活用し、理解度・満足度を高める学修環境を持続的に提供する
<p>国際コミュニケーション学科のアドミッション・ポリシー（入学者の受入れの方針）</p> <p>国際コミュニケーション学科では、学科の掲げる教育目的のもと、入学者に対し次のような能力や素養を期待します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 本学の建学の精神「不偏不羈」への共感 2) 入学後の修学に必要な基礎学力と国際コミュニケーション学科のカリキュラムに対する理解のもと、自ら学ぶ意欲をもって学修に励む姿勢 3) 率先して社会的課題を見つけ、主体的に取り組む実践力 4) 他者を尊重する気持ち 5) 社会の一員、職業人として国際社会で活躍する意欲 6) ビジネスシーンにおいて求められる実務能力や感性、コミュニケーション能力を磨きたいという熱意

2. 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

埼玉女子短期大学

2025（令和7）年度は、学生募集強化を最優先課題として、多様な学生層への募集促進と

受入れ体制充実に取り組んだ。教育面では、実務教育やキャリア教育支援を推進し、学生が成長を実感できる学びの充実を図った。また、企業・地域との連携によるインターンシップや公開講座、地域活動を通じて実践的学修機会を拡充した。さらに、外国人留学生の受入れや海外留学支援を進め、国際性向上に努めるとともに、活力あるキャンパスづくりを進めた。

2.1. 教育運営

(1) 学生募集の強化

オープンキャンパスを年間 33 回実施し、参加しやすい運営に努めた。ホームページの全面改修や SNS 発信強化、高校や日本語学校訪問等を進め、定員充足には至らなかったが、高等教育の修学支援新制度の機関要件は満たす見込みとなった。

(2) 学生が成長を実感できる教育の実践

学修管理システム活用により、オンデマンド授業が定着した。授業アセスメントや学生ヒアリングを実施し、授業改善とカリキュラムの質向上を図った。

(3) 多様性と国際性の共存

外国人留学生募集を積極的に行うとともに、日本語教育科目の充実や海外留学支援を進め、多様な学びと国際交流の推進に努めた。

(4) 企業・地域との連携強化

企業連携イベントや地域活動、京都府との協定に基づく老舗旅館でのインターンシップ等により、実践的学修機会を拡充した。公開講座は 7 回実施し、71 人が参加した。

(5) 明るく、楽しく、居心地の良いキャンパス環境の促進

学生相談や奨学金支援を継続し、安心して学べる環境整備に努めた。学園祭、スポーツデー等の行事や学生サポーター活動を通じ、学生満足度の向上を図った。

2.2. 入試・学生募集対策

(1) 学生募集実績

入学者数は、目標としていた定員には達しなかった。

(2) オープンキャンパス

オープンキャンパス、個別相談の年間参加者実数は目標に届かなかった。出願率も 60%を若干下回る結果であった。年間 33 回のオープンキャンパスを実施し、前年より回数を増やし、開催時間を短縮するなど、高校生が参加しやすい環境づくりに努めた。

(3) 広報ツールによる情報提供

ホームページ、SNS による情報発信の改善に取り組み、特にキャンパスライフの日常の様子など、高校生がより情報を得やすいよう工夫した。また、LINE を活用したオープンキャンパスの告知や個別相談の実施に加え、Instagram による告知動画の配信を行った。年度末には次年度の募集に向けてホームページを全面リニューアルした。

(4) 埼玉県内の高校訪問

県内の重点校を中心に訪問を行い、例年にも増して高校教員との丁寧な関係構築に努めた。訪問は 3 回に分けて実施した。

(5) 県外からの学生募集の強化

県外においては、進学ガイダンスへの参加を中心に募集活動を展開した。その結果、

北関東をはじめ長野県、新潟県、福島県など広域から出願者を確保することができた。

(6) 外国人留学生などの募集促進

外国人留学生対象ガイダンスへの参加や日本語学校の訪問、日本語学校教員を対象とした説明会の開催などを通じて、募集促進に努めた。

(7) 高校2年生への訴求

高校1・2年生向けのオープンキャンパスを開催し、高校1・2年生向け高校ガイダンスにも積極的に参加した。しかしながら、オープンキャンパスへの参加者数は前年を下回り、四年制大学志向が年々強まっている傾向が確認された。

(8) 入試改革への対応

2026（令和8）年度入学者選抜について、引き続き高大接続改革に沿って学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を意識し、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・特別選抜を行った。

2.3. 学修支援関係

(1) 授業運営・教授法

- ① 学修管理システムの活用が進み、オンデマンド授業が定着した。
- ② 専門ゼミの最終発表について積極的に発信し、多くの学内外関係者の参加を得た。

(2) カリキュラム編成・改善

- ① 留学生受け入れに伴い、日本語能力の伸長を目的とした科目を大幅に増やした。
- ② 科目の削減を行い、カリキュラムのスリム化を行った。
- ③ ナンバリング運用を開始した。
- ④ 副専攻制度に「トレンド・デザイン」を新設し、「心理・ヘルスケア」を廃止した。
 - 1) オンライン授業は 29 科目実施した。
 - 2) デジタル社会基礎選択科目の履修を推進し、文部科学省認定の「数理・データサイエンス・AI リテラシーレベル教育プログラム」の修了者は、39 人だった。
 - 3) 副専攻制度の修了者は、2 人だった。
 - 4) 授業改善、カリキュラム改善を目的に学生ヒアリングを実施した。 8/6 実施

(3) アセスメント

全開講科目を対象に、年間を通して授業アセスメントを実施した。

- ① 「新入生アンケート」 4/2 実施
- ② 「学生の声調査」（学生による授業評価）
 - 春学期 5/26～6/7 実施 秋学期 11/4～11/17 実施
- ③ 「学修時間・行動調査」
 - 春学期 7/16～7/23 実施 秋学期 1/14～1/21 実施
- ④ 「卒業時満足度調査」 1/14～1/21 実施

(4) 成績評価・卒業判定

成績評価基準を遵守し、評価分布に偏りが見られた教員には改善を促した。厳格な卒業判定の結果、再試験対象者は 21 人だった。

(5) 長期履修制度の検討

長期履修制度を策定し、2027（令和8）年度より運用開始することになった。

(6) 高大連携・地域連携

学校法人早稲田学園わせがく高等学校と高大連携協定を締結した。 10/10
公開講座は、10月から11月にかけて7回実施し、参加者数は延べ71人だった。
科目等履修生は、春学期1人だった。

2.4. 学生支援関係

(1) 学生相談体制の充実

カウンセリングルームの年間利用者は、対面・オンライン合わせて延べ27人だった。

(2) 奨学金

4月の採用時から年間を通してサポートした。日本学生支援機構奨学金の令和7年度利用者は、延べ人数で第一種貸与型58人、第二種貸与型117人、給付型142人だった。

(3) 退学予防

対面・オンラインを問わず、一人ひとりの悩みに寄り添い、きめ細かな学生支援を行った。昨年度に引き続き、心身の不調や不安を抱える学生が多く見られたが、合同学科会やカンファレンス等で情報共有を行い、退学の可能性がある学生の早期把握に努めた。

(4) 行事

① サークル・同好会紹介 5/7 (勧誘会 5/7～5/27)

② スポーツデー 5/28

③ 彩女祭 10/18～10/19 (2日間とも対面で実施)

④ 卒業記念パーティー 3/19

(5) 学生サポーター

入学式、オリエンテーション、セミナーのサポートやSNSによる発信活動等を行った。

(6) 正課外活動

① 学習支援活動

1) 小学校学習支援活動(高麗小学校)19人

2) ひ・まわり探検隊5人

3) 放課後日高塾(日高市内小学校)4人

② 産官学協定活動

産官学連携を行っている専門ゼミ活動のサポートを中心に、小学校の学習支援以外にも多くの社会活動の機会を学生に提供した。

(7) 外国人留学生支援

外国人留学生の在留管理や資格外活動管理を適切に行うと同時に年度内に留学生支援連絡会を立ち上げた。

2.5. 国際交流関係

(1) 海外留学支援

① 海外留学

1カ月留学：韓国(2月)3人参加

6カ月留学：韓国(9月～2月)4人参加

6カ月留学：カナダ(9月～2月)1人参加

② 編入学・交換留学

祥明大学との編入学および交換留学プログラム 1人参加

③ アセスメント・成績評価

留学中も学生の学修状況を把握し、プログラム終了後は学生によるプレゼンテーションを行う。渡航前後にアセスメントテストを課し、成績評価を厳格に行った。

④ その他

TOEIC の得点上位者に対し、規程に基づき奨学金を支給した。

2.6. ICT・メディア関係

(1) 学内システムおよび PC の保守点検

- ① Windows アップデートを行い、PC パフォーマンス向上とセキュリティ強化を図った。
- ② Google Workspace の運用を集中的に行い、学生がオンラインで円滑に情報を得る環境を整え、学生および教職員間のコミュニケーションツールとして活用した。
- ③ 医事コンピュータ技能検定対策、調剤報酬請求事務検定対策、弥生会計等のソフトウェアについて、定期的にアップデートを実施した。

(2) ICT を活用した教育への支援

- ① ハイブリッド授業のための学内ネットワーク環境の整備を継続的に行った。
- ② オンライン・ICT 活用授業における教員間の相互参観を促進した。
- ③ ICT 活用授業に関する勉強会・セミナーを実施した。 5/22
- ④ 教員の ICT 教育に関する外部講習会への参加を促進した。

(3) 「大学報」の編集と発行

エアライン専門ゼミが社会人基礎力育成グランプリ全国大会大賞受賞を特集し、本学の取り組みや成果を紹介する「大学報」を9月に発行した。

(4) 「研究紀要」の編集と発行

教員の教育研究活動の成果を公表する場、ならびに情報交換媒体として、研究紀要を9月および3月に発行した。

(5) 図書館の管理運営

- ① 教員および学生が円滑に資料検索等を行い、教育研究活動に取り組めるよう、必要な環境整備および支援を行った。あわせて、ヨミダスや G サーチ等のオンラインデータベースの利用を継続した。
- ② 教員が論文・図書等の資料検索を円滑に行えるよう、目録所在情報データベースの運用を継続し、書籍や論文の相互貸借等の支援を行った。また、「基礎ゼミ I」において司書によるメディアリテラシー講義を1回実施した。
- ③ 選書ツアーを7月と12月に紀伊國屋書店川越店で実施し、終了後 POP を作成した。
- ④ 第4回「不偏不羈エッセイコンクール」を開催し、11件の応募があった。
- ⑤ 同窓会との共催によりカフェ企画を2回行い、図書館の認知向上を図った。

(6) ホームページの保守管理

本学の情報を円滑に得られるようホームページの保守管理を行った。

(7) 個人情報保護

学生の写真をパンフレットやホームページ、SNS に掲載するにあたり、入学前から本人の意向を確認した。また、個人情報の適切な管理・運用について継続的に確認した。

(8) 埼玉女子短期大学学術情報リポジトリの保守管理

学術情報リポジトリの運用を継続し、教育研究活動の成果として作成された論文（主に本学紀要）や学術資料をインターネット上に公開した。

(9) 公式 SNS の運用等

公式 SNS への投稿により情報発信を活発に行い、幅広い層への周知を図った。「SAIJO メディア部」に加え、オープンキャンパススタッフ、彩女祭実行委員会メンバー、キャリアセミナーメンバー、留学中の学生にも投稿を促し、学生目線の情報を掲載した。また、学内広報紙「読む・見る・SAIJO のいま NEWS1616」を発行した。

2.7. 就職関係

(1) キャリア教育と進路指導の協働の充実

教職員の連携を一層強化し、基礎ゼミやキャリアデザインなどの授業との連携を深め、四つの基礎能力（人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力）の育成を意識した指導を行った。卒業生懇談会や内定者懇談会については内容を見直し、先輩と個別につながる機会を設けるなど学生目線での改善を図り、就業意識の向上に寄与した。今年度も、オンラインの活用や情報発信の工夫により、学生にとって利便性の高い就職支援を継続した。これらの取り組みの結果、就職率 97.3%、就職内定率 99.5%を達成した。また、保護者会については参加率向上を目指し、内容の見直しやチラシ作成等の告知方法の工夫を行ったが、参加率は横ばいとなった。

(2) キャリアサポートセンター活用度の向上

① 個別支援の強化支援

教職員間で情報共有を徹底し、カウンセリングを基盤とした個別支援を実施した。合理的配慮を必要とする学生については、保護者や埼玉県ハローワーク雇用サポートセンターと連携し支援を行い、進路決定につなげた。また、外国人留学生に対しては、合同企業説明会への同行や企業の斡旋など、丁寧な支援を行い、内定獲得に至った。

② 卒業生との関係継続と支援

卒業生との関係維持に努め、懇談会等で得た情報を在学生へ還元した。転職相談に対応し、卒業生のキャリア支援を継続するとともに、母校への愛着醸成にもつなげた。

③ スタッフのスキルアップ

各種セミナーへの参加や学内での情報共有を通してスタッフの資質向上を図り、多様な学生に対応できる体制を整えた。特に、外国人留学生や合理的配慮を必要とする学生への対応力強化に努めた。

(3) 企業とのパートナーシップ関係の強化

企業訪問や企業と連携したイベント企画に積極的に取り組み、企業との関係強化を図った。就職協定を締結している京都府と連携し、老舗旅館でのインターンシップを実現するなど、学生に実践的な就業体験の機会を提供した。あわせて、企業との連携により、学生に有益な雇用機会の創出に努めた。

2.8. 自己点検・認証評価

第4クール評価基準に沿って報告書作成を行った。また、「地域・社会との共生」

「社会が求める人財の創成」という重点目標はおおよそ達成に近づいてきたため、令和8年度は「地域・社会との共生」を重点目標に据えた。

- (1) 自己点検・評価報告書を6月末に完成した。
- (2) 外部評価ヒアリングを9月13日に実施し、日高高校、武蔵越生高校、株式会社エムエスデー、株式会社精養軒の2校2社の協力を得た。

2.9. 総務関係（施設整備等）

- (1) 文部科学省、私立事業団等の調査・届出および補助金申請等
 - ① 2025（令和7）年度私立大学等経常費補助金（一般補助・特別補助）および改革総合支援事業の申請を行い、補助金交付を受けた。
 - ② 高等教育の修学支援新制度（令和7年度授業料等減免費交付金）の申請を行い、交付金を受けた。
- (2) 施設・環境整備
 - ① 施設設備の定期点検を計画的に実施し、不具合箇所は速やかに修繕を行うことで、安全で良好な教育環境の維持・向上に努めた。あわせてカフェテリアやラーニングスクエアのイス・テーブルを交換し、学生の要望を受けナプキン自動販売機を設置した。
 - ② クールビズおよびウォームビズを実施するとともに、空調や照明の使用後の電源遮断を各教室に掲示するなど、省エネルギー意識の向上と節電対策の推進を図った。
 - ③ 使用期限が近づいた備蓄品の入替えを行うとともに、更新対象品を全学生に配付し、災害時への備えに対する意識啓発を行った。
- (3) 運営管理・連携
 - ① 教員の人事政策に関連し、今後の職位バランス改善および採用計画を検討した。
 - ② スクールバスの安全かつ円滑な運行を確保するため、委託業者と月1回の打合せを実施し、運行状況の確認や情報交換等を通じて連携強化を図った。
- (4) 研修
 - ① 学内研修の実施
FSD研修 6回開催 SD研修 5回開催
 - ② 外部研修への参加
研修・セミナー等（オンライン実施を含む）6回参加
- (5) 総務
 - ① 教授会 14回開催
 - ② 任用委員会 5回開催
 - ③ 入学式 4/2に挙行
 - ④ 後援会総会 4/2に開催
 - ⑤ 避難訓練 10/22に実施
 - ⑥ 同窓会総会 10/19に開催
同窓会報を8月に発行
 - ⑦ 卒業式 3/19に挙行
- (6) その他
 - ① 地域との連携・協力

- 1) 日高市の各種協議会、審議会等へ教員を委員として派遣
- 2) テニスコートおよびグラウンドの貸出
- 3) 埼玉県立日高高等学校および私立武蔵越生高等学校との高大連携活動の実施
- ② 埼玉女子短期大学「マナー・ホスピタリティ研究所」の支援
運営会議 10 回開催
第 8 回 SAIJO マナホス[®]検定試験 2/20 に実施
- ③ 同窓会および後援会との連携・協力を実施

早稲田速記医療福祉専門学校

新たに留学生をメインターゲットとする商業実務分野の新学科の開設準備を行い、入学定員を超える入学者を確保した。今後も高田馬場という立地を生かし、日本人と留学生が共に学ぶグローバルな専門学校をめざす。

また社会人対象の職業訓練等は志願者減少が顕著であり、今年度を以て一旦終了する。

2-1. 教育運営

- (1) 予定された各種会議を開催し、学校全体の PDCA サイクルの推進を進めた。
- (2) 学科
 - 【医療事務系学科】 各種検定合格、就職内定も年度目標に達した。特に大学病院・国公立病院などの大規模医療機関には例年どおりの内定を得ることができた。
 - 【くすり・調剤事務科】 目標とした登録販売者試験は全国をはるかに上回った。
 - 【看護科】 国家試験合格率 92.9%、また実習先が 9 病院に拡大した。
 - 【介護福祉科】 国家試験は日本人 84.6%、留学生は 71.4%と全国平均を上回った。
- (3) 校務運営会議と学科長会議を通じ、学校運営の課題解決と情報共有をはかった。
- (4) 体育祭、学園祭、サークル活動等を通じ、学生同士の連帯感、社会性につなげた。
- (5) 年間退学率 3.8%であった。
- (6) 新学科の開設に向け、カリキュラム・教員・募集活動等の準備を展開した。

2-2. 各種委員会等

- (1) 広報委員会
 - ① オープンキャンパスの参加者増に向け、広報室支援を行った。
 - ② 留学生獲得に向けた活動をおこなった。
- (2) 教務委員会
 - ① 体育祭を 7 月に開催した。
 - ② 外国人留学生に対する理解を深めるため学内研修会を実施した。
 - ③ 教職員の学外研修への参加を促進した。
 - ④ 授業公開は前年度の課題である教員の負担を軽減し、計画実施した。
 - ⑤ 入学前オリエンテーションを計画・実施した。
- (3) 学生委員会
 - ① 学園祭を 11 月 22 日に実施した。

- ② 学生のクラブ活動について、全6サークルの運営補助を行なった。
- ③ 地域連携を主体としたボランティア活動をサポートした。
- ④ 学生相談コーナー開設の支援を行なった。
- ⑤ 退学防止に向け、1年生担任を対象としたメンタルヘルス研修会を開催した。
- (4) 自己点検・自己評価委員会
 - ① 授業アンケートを2回実施し、課題の早期発見と対処をはかった。
 - ② 「学校関係者評価委員会」(3回)と「教育課程編成委員会」(4分野、各2回)を開催し、関連業界等から意見を聴取し、カリキュラムのPDCAサイクルを展開した。
- (5) ハラスメント防止委員会
 - ① ハラスメント防止に関連する啓蒙活動を行った。
- (6) 合理的配慮検討委員会
 - ① 外部のオンライン研修等に参加し、合理的配慮に関する学びを深めた。

2-3. 経営企画室

- (1) 短期職業訓練3講座を開講、介護福祉士養成科生の受け入れを行った。
- (2) 外国人留学生の募集強化支援を行った。
- (3) 介護福祉士修学資金貸与制度の保証先施設の採用人数の確保に努めた。

2-4. 広報室

- (1) 資料請求件数
 - ① 資料請求数は前年比100を上回った。新設学科も順調な請求数であった。
- (2) オープンキャンパス
 - オープンキャンパス実参加者数は、前年と比べ増加した。新設学科も好調であった。
- (3) 高校ガイダンス・留学生ガイダンス
 - 高校向けは、参加校数が前年に比べ減少した。留学生向けにも積極的に参加した。
- (4) 高等学校・日本語学校の訪問
 - 全日制高校、通信制高校各キャンパス、日本語学校に訪問活動を行った。
- (5) 制作物等
 - ① 入学案内書は前年度の内容を継続した。学生募集要項は全面リニューアルした。
 - ② 新学科リーフレット及び学生募集要項を作成した。
- (6) ホームページ、Webマーケティング等
 - ① 公式サイトの子細かな改修のほか、コンテンツの充実やSNSとの連携に努めた。
 - ② Web広告の活用により、認知度の向上とリストの獲得に努めた。
 - ③ SNSは広報委員会との連携により、ブランディング構築やファン獲得に努めた。

2-5. キャリアサポートセンター

- (1) 就職
 - ① 内定率100.0%、正職員就業比率98.0%を達成した。
- (2) キャリアサポートプログラム
 - ① 卒業生のキャリア報告会を実施し、在學生に動画を配信した。

② キャリアサポートプログラムの一部をデータ化し、反復して視聴を可能にした。

(3) 求人開拓

① 医療機関、企業との積極的な接触から、新規求人の獲得に繋がった。

② 短大の企業訪問に同行し、留学生の就職の実情についてヒアリングを実施した。

2-6. 学務課

(1) 各学科、部署と連携して次の申請を行い、完了した。

① 2025 年度学則変更届

② 2025 年度学則変更届改

③ 新学科開設

④ 看護科実習費改定

⑤ 介護福祉士養成科東京都長期高度人材育成

⑥ 私立専修学校教育環境整備費助成金

⑦ 私立専修学校職業実践専門課程促進補助金

⑧ 私立専修学校教育環境整備費補助金

⑨ 東京都結核予防費都費補助金

⑩ 看護師等養成所運営費補助金

(2) 留学生の増加に伴い、留学ビザ更新の取次申請を行った。また留学生交流会を5月に実施した。

(3) 議事録の多くをAI利用による作成に変更し、合理化をはかった。

(4) 全てのパソコン教室の端末をWindows11へ更新した。

(5) 図書室に雑誌を配架、学生ラウンジに新刊案内や各言語による利用案内を置き、利用促進をはかった。

(6) 地震発生を想定した避難訓練を5月に実施した。

2-7. 卒業・在籍状況

令和7年度	R7. 5. 1 (人)	R8. 3. 31 (人)	退学 (人)	退学率 (%)	前年度 (%)
	478	460	18	3.76	3.38

法人本部

2.1. 総務

(1) 人事

① 正職員登用

・ 専門学校教育職員 3人

① 採用

・ 短期大学任期付教員 2人 ・ 専門学校教育職員 2人

・ 専門学校常勤職員 2人

・ 事務職員 4人

② 退職

- ・短期大学特任教員 2人 ・専門学校教育職員 4人 ・事務職員 7人

(2) 理事会

計 11 回開催

(3) 評議員会

計 3 回開催

(4) 常任理事会

毎月第 2 水曜日に開催 (計 11 回)

(5) 経営情報会議

毎月第 4 金曜日に開催 (計 9 回)

(6) 衛生委員会

毎月 1 回開催 (計 10 回 うち 4 回産業医出席)

(7) 監査

① 内部監査(内部監査室)

各部門の「起案、決裁、契約、支払い手続き」の実態についてアンケート・実地調査を
のべ 3 回実施

② 監事監査(監事)

決算、業務監査を実施

③ 監査人(公認会計士)監査

合計 19 日実施

(8) 規程

① 改正(一部改正)

- ・学校法人川口学園 寄付行為 (令和 7 年 4 月 1 日変更)
- ・学校法人川口学園 寄付行為施行細則 (令和 7 年 4 月 1 日付一部改正)
- ・学校法人川口学園 役員評議員報酬・退任慰労金規程
(令和 7 年 4 月 1 日付一部改正)
- ・学校法人川口学園 育児・介護休業規程
(令和 7 年 4 月 1 日付、令和 7 年 10 月 1 日付一部改正)
- ・内部統制システム整備の基本方針 (令和 7 年 11 月 26 日付制定)
- ・学校法人川口学園 寄付行為 (令和 7 年 12 月 17 日一部変更)
- ・学校法人川口学園 寄付行為 (令和 8 年 3 月 10 日一部変更)

(9) その他

- ・教育活動充実資金募金活動
- ・ストレスチェック実施

2.2. 財務・経理

(1) 予算・決算

① 予算

- 1) 予算編成方針(案)策定(11月)
- 2) 予算編成依頼(11月)

- 3) 予算要求書取りまとめ（1月）
 - 4) 予算編成基礎表とりまとめ（1月）
 - 5) 予算折衝（1～2月）
 - 6) 承認予算額通知（3月）
- ② 決算
- 1) 年次報告(11月)
 - 2) 見込決算（12月）
 - 3) 令和6年度決算書作成（5月）
 - ・ 資金収支計算書／事業活動収支計算書／貸借対照表／財産目録／監査報告書
 - 4) 月次決算（毎月）
 - 5) 予算・実績表作成（毎月）
- (2) その他
- ① 予算の遵守、経理手続きおよび経理規程の周知徹底
 - ② 固定資産の棚卸実施

以上